

よい人、よい町、よい政治、議員が編集した手づくり広報紙



三股町

議会です！ いんにちは



畜産振興の町 みまた

No.
49
平成19年11月15日
発行

9月定例会 企業会計決算の認定など
すべての議案を可決
町政を問う 5人の一般質問
シリーズ 保育園を訪ねてvol.7 くるみ保育園

9月定例会

平成19年第4回定例会が、9月14日から9月27日までの14日間の会期で開かれました。工事請負契約の締結や平成18年度企業会計決算の認定など計14議案と諮問1件が上程されました。ほかに、請願・陳情・意見書案の計8件も審議されました。計23件のうち、全体審議は3件あり、諮問と意見書案2件が初日の14日採決、中原団地の建築主体工事契約や一般会計補正予算など計20件は、各常任委員会に審査付託して、最終日に採決し、請願2件が不採択となり、ほかの議案等は、原案どおり可決・適任としました。

9月26日になりました一般質問には5議員が立ち、後期高齢者医療制度や町の入札制度改革などについて問いただしたり、指定管理者となつてている団体の現状、児童館のあり方、町の財政状況、環境問題や行政サービスなど町政全般の課題について、町執行部をただしています。

また、専決処分した3件の交通事故等による損害賠償額の決定及び和解について、議会に報告がありました。

一般会計補正内容

	歳 入	歳 出
6月補正した予算に58 09万2千円を追加し、総 額85億5135万7千円と する補正予算を全会一致で 可決しました。主なものと して、	地方交付税 4975万2千円 介護保険会計などからの 繰入金 3784万4千円	総務費 501万2千円 府舎東側サッシ改修工事 111万6千円 中世山城用地購入(勝岡城城址) E棟の建築主体工事の指名 競争入札が9月7日に行 り、その契約をするには、 議会の議決が必要なので、 今回の定例議会に提案さ れ、採決は最終日に行い、 D棟全会一致、E棟賛成多 数で可決しました。入札の 結果は次のとおりです。 「D棟」 予定価格 2億1032万2千円 落札価格 1億6405万1160円 「E棟」 予定価格 2億1162万1千円 落札価格 1億8833万5035円 落札者 株式会社 潤脇組 落札率 88.99%
一定の基準により国が交付 する、町の独立性を強化する ための	農林水産業費 町単農道整備工事ほか 250万円	教育費 給食用二重保温食缶(米飯用) 397万2千円 災害復旧費 小サギス川災害復旧工事ほか 1540万円
この改正は、町長の給 与を10・11月の2ヶ月間30 %減額するもので、月額5 0万6800円となります。	土木費 道路維持補修工事ほか 2030万円 町営住宅解体工事 476万円	工事請負契約の議案 吉原建設株式会社 落札率 78.00%
町長等の給与の減額に関する条例の改正	落札率 100%	落札者 吉原建設株式会社 落札率 78.00%



総括質疑

9月18日の本会議で、今回上程された議案に対しても、5人の議員が質問した内容を、要約してお知らせします。

工事請負契約について

議案80号・81号

Q (財部議員) (1) 前回の入札で辞退した業者を、また指名した理由は。
(2) 2件の工事に指名され、1件は応札し、後の1件は辞退した業者がいるが、理由は何か。
(3) 辞退の多い指名のやり方だが、指名方法は正しいのか。
(4) 19年度から一般競争入札をすると言っていたのに、なぜ、しないのか。
(5) 相次ぐ辞退があるのに、町は対処しないのか。

A (総務企画課長) (1) 指名競争入札の指名は、業者の状況は考慮しないで、町が一方的に指名するし、また辞退も入札の前

日までは、できる制度をとつている。

(2) 辞退の理由は、技術者の配置ができないので、辞退したとのことだつた。

(3) できるだけ参加してもらえると考え指名するのだが、辞退があるのは残念である。

(4) 検討中であり、システムもまだ構築できていない。

(5) 前日までの辞退はで

きるが、当日の辞退はペナルティーの対象になるとと思う。

Q (池田議員) 指名業者選定の基準は何か。

A (総務企画課長) 基準は、本町の指名登録業者であること、技術者数、特定建設業の免許を持っているか、実績があるなどです。

Q (池田議員) (1) 同じように内容の工事なのに、入札額に差があることをどう思うか。

A (東村議員) 議案80号と81号(中原団地の工事請負契約)ではないが、関連の附帯工事の説明がないが、どうなつているのか。

Q (税務財政課長) 確かに、厳しい財政状況の中、非常に落ち込んでいるが、今後、住民の負託に答える予算の配分を考えた

る、納得いかないのだが。

A (総務企画課長) (1) そのような結果になつたのは、事実であるが、これはおかしいとかは言えない。

(2) 町は大丈夫だろうと思いつく2件とも指名したが、業者は、技術者が不足するとの理由だつた。

Q (池田議員) 一般競争入札導入前に、駆け込み的にされたように見えるし、審査委員会の現状と結論はどのようになるのか。

A (町長) 検討中でもあり、さらには、県下の状況や電算の関係等を考慮して、前向きにやつていきたい。

道路維持費について

Q (大久保議員) 議案73号(一般会計補正予算)について、土木費の道路維持費の補正があるが、年々、当初予算が少なくなっているので、町民の要望が叶うよう、積極的な予算を組んでほしいのだが。

A (福祉課長) 制度改正に伴う見直しをした、組み替え補正です。

Q (上西議員) 議案75号(介護保険の補正)で、居宅介護と施設介護がおきく増減補正してあるがなぜか。

介護保険について

意見書



9月14・27日の本会議で、6件の意見書案の趣旨説明が行われ、採決の結果、すべて全会一致で可決し、関係機関に意見書を送付しました。以下、意見書名と趣旨を掲載しています。

意見書第4号

意見書第7号

意見書第8号

意見書第9号

平成19年産宮崎県早期水稻米生産農家の救済に関する意見書

意見書第5号

道路特定財源制度の堅持に関する意見書

意見書第6号

教育予算の拡充を求める意見書

意見書第6号

趣旨は、「教育の機会均等を確保し、全国的な教育水準の維持向上をはかるために、その根幹をなす教職員に係わる経費について、都道府県の財政力に左右されることなく、必要な教職員の配置を行うことを要請し、また、子どもたちが全國どこのにおいても必要な教育を受ける権利を保障しようとする、義務教育費国庫負担制度の堅持について、政府に要望する。」

公契約法制定など公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保に関する意見書

意見書

趣旨は、「建設業においては、元請と下請という重層的な関係の中で、建設労働者の賃金体系は常に不安定な状態にあり、加えて、不況下における受注競争の激化と、近年の公共工事の減少が、施工単価や労務費の引き下げにつながり、現場で働く労働者の生活を不安定なものとしています。このような状況下にあって、建設労働者の適正な労働条件を確保するとともに、公共工事における安全や品質の適切な確保のために、意見書案の2項目について、国に対し強く要望する。」

割賦販売法の改正を求める意見書

意見書

趣旨は、「昨今、住宅リフォームや呉服、貴金属など高額商品の次々販売などに係る悪質商法の被害が大きな社会問題となっていますが、こうした被害は、販売業者が顧客の支払能力を考慮せずに、クレジット販売を行える仕組みと、クレジット会社が顧客の支払能力をきちんとチェックせずに契約を認めてることで発生しております。このようない状況下では、被害対策の一環として、クレジットの過剰与信等による被害の防止が重要であり、そのためには、割賦販売法の抜本的な改正を、国に要望する。」

JR不採用問題の早期解決を求める意見書

意見書

趣旨は、「昭和62年国鉄が分割・民営化され、JR各社が発足しましたが、実際に発生した不採用事件については、宮崎県地方労働委員会命令を含め、各地方労働委員会、中央労働委員会が不当労働行為と認定し、救済命令を発しました。しかし、最高裁判所が不当労働行為と認定しておらず、小法廷はJRには責任を問えないとしてこれを取り消してあります。この最高裁判決によつて、不当労働行為事件は、法的にはないとしてこれを取り消してあります。この最高裁判決によって、不当労働行為事件は、法的にはないとしてこれを取り消してあります。このように、建設労働者の適正な労働条件を確保するとともに、公共工事における安全や品質の適切な確保のために、意見書案の2項目について、国に対し強く要望する。」

採用問題の早期解決に向けて、一層努力されるよう要請する。」

一般質問

後期高齢者医療制度の見直しを



上 西 祐 子 議員

問　回覧板で「後期高齢者医療制度」のリーフがあつた。平成20年4月から75才（一定障害のある人65才）以上は、全員「後期高齢者医療制度」で医療を受けるとなつてゐる。この制度は、75才以上の人はすべて保険料を支払い、支払い方法も原則年金から天引きとなり、また2年毎に保険料を見直す仕組みとなる。

本町では、どの位の人が新しい制度の加入者となるのか。また、保険料は大体いくらなのか。

9月議会の一般質問は、9月26日に行われ、5人の議員が質問しました。

内容を要約してお知らせします。

町長　町村長会で検討させてもらう

町長　8月末現在、75才以上と65才以上75才未満で一定の障害のある人を合計すると、2589人が後期高齢者医療制度の加入者となる。

保険料の平均は、6200円位だと言られている。平成20年4月支給の年金から徴収され町に納入される。

問　病院で診察を受けると、70～74才の窓口負担は2割、75才以上は1割負担となり、70才以上の高齢者の受診権をうばうものになる。低所得者で子どもの扶養に入つて保険料を払つていらない人からもすべて徴収される。この制度の中止、見直しを国に求めていく考えはないか。

町長　本町は、低学年児童を対象の児童健全育成事業と、遊び等を通じて健康増進や情操育成を目的とした児童館を12ヶ所設置している。

校区内でバラつきがあるのは事実だが、児童館が多いので、国・県の補助が期待できず財政的に苦しい。現在、放課後対策・児童館の運営、あり方等について論議を重ねている。

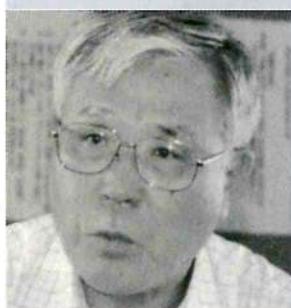
児童館を増やす
考えはないか

問　本町では、共働きで家に帰つても面倒見てくれる人がいない児童を預かる児童館が12ヶ所あり、働いている親から喜ばれているが、地域によつてバラつきがあり、利用できない子どももいる。児童館を増やす考えはないか。



一般質問

パークゴルフ場の増設の考えは



財部一男
議員

問 町民の健康を守るには、手軽で誰でもが取り組みやすいパークゴルフだと思うが、ゴルフ場経営を第三者に委託して、2年目を迎えている。運営状況は、また、実績はどうなっているか。

教育課長 平成18年4月にオーパン、パークゴルフ協会に委託している。実績は4月1日より4月10までの無料期間中に1187人の利用者数は1万880人であり、収入は入場料、弁当売り上げ等で約538万3千円であった。支出は事務員給与、アドバイザーハンド、管理経費などで約478万5千円となり、59万8千円の黒字となっている。

問 指定管理料は、支払っているのか。

教育課長 赤字補てんのために予算計上はしているが、平成18年度は黒字経営だつたために、指定管理料は支払っていない。

問 現在18ホールで運営しているが、利用者増をはかる観点から、後18ホール増設する考えはないのか。

町長 パークゴルフ場の増設は、南側の宮田池等を整備しながら考えているが、町の財政事情も大変厳しいものがあり、今後、十分に検討をしたい。

入札辞退へのペナルティーを

問 9月議会の工事案件の議案は、指名入札だった。19年度中に、一般競争入札制度を導入したいと言っていたのは、ウソだったのか。

町長 一般競争入札は、大変むずかしい問題を含んでいる。県下の状況等を十分に検討し、20年1月までには導入したい。

問 6月議会では、中学校の建築主体工事の指名入札で、4業者が辞退届けをしている。また、今回の9月議会でも中原団地D棟、E棟の建築主体工事で、5業者が辞退届けをしている。このように、辞退届けが多く出る指名入札で、正しい入札となるのか、当然、ペナルティーを課すべきではないか。

町長 入札前日までに辞退したときは、ペナルティーの規定はない。今後、十分に検討したい。



上米公園パークゴルフ場

町長 今後十分に検討したい

一般質問

自立を選んだ本町の財政状況は



原田重治議員

自立を選んだ本町の財政は、大丈夫か。財政力等の比較で見た場合は、どうか。

町長 公債費比率で見た場合、本町12.3%に対し、県平均13.9%、平均より低い。一人当たりの地方債残高も27万円と、他市町村より少ない。

税金等の滞納は

問 税金等各種公金の滞納者の数は、どう推移しているのか、また、その滞納額はどのくらいか。

町長 平成16年2857件、平成18年2880件、23件の増加となつている。金額では3億2600万円に対し、18年度は3億1700万円、900万円の減となつてている。

問 滞納者に対し、差押さえ等の処置を取つてているか。

町長 平成18年度は227件の差押、19年度現在は148件の差押を行つてある。これからも、強力に徵収に努力したい。

下水道整備に少ない資金で効率良い方法を

問 下水道整備には、莫大な資金が必要となるが、少ない資金で効率良い方法はないか。

町長 3月に下水道整備の見直しを行つて、現時点で手掛けていない所は、合併槽による方法に切り替えていきたい。また、蓼池地区の下水道悪臭は、EM菌を使った対策をテスト的に行つてている。

問 蓼池地区のボランティアグループが、独自にEM菌を使つた普及運動を行つてゐるが、役場と一体となつた運動にしてはどうか。

町長 色々な面で協力していきたま、蓼池地区の悪臭は、少し改善されてきたとの報告を受けていた。

町職員数の現状は

問 職員の削減状況は、どうなつているか。

町長 平成22年迄に184人に削減予定、現在192人。近年で目標達成、その後、新たな削減目標を立て、行政改革に取り組む。

コミニティバスの
収支状況は

問 コミニティバスの収支状況は、どうなつているか。

町長 4月から8月迄で、利用者73

29人、収入60万8500円、月当り12万1700円、支出466万1000円、月当り93万2200円となつていて。当初予算の1300万円内で推移するものと考えている。一台増車するバスは、臨機応変に使う予定で定期化は考えていない。



悪臭のある排水溝

町長 公債費比率で他町村より低い

※公債費比率とは? 每年返済する町の借金が一般財源(町税や交付税などの収入)に占める割合

一般質問

企業誘致制度の内容は

指宿秋廣議員



問 企業誘致の現状は、どのようなようになつてているのか。

町長 本町では、町の活性化策及び雇用対策一環として、企業誘致に積極的に取り組んでおり、土地取得補助金や雇用奨励金制度を創設している。

問 町に企業が進出すると仮定した場合、どのくらいの用地が、確保できるのか。

町長 企業団地化の計画はないが、企業が進出するとの要望があれば、今後検討する。

農振除外が遅いのでは

問 企業が進出する計画から、農振（農業振興法適用地域）除外等をするのでは、遅くなるのではないか。

町長 企業の計画がない限りできない。そして、現在の工業専用地域には、1ha以上のまとまった空地はない。

問 企業誘致に対する職員配置及び活動では、どうなつてているか。

町長 県新産業支援課を通じて行つ

間的に無理である。

学校給食で地産地消を

問 学校給食に、地産地消推進をしてはどうか。

町長 本町は、30000食と大量に必要であるが、納入できる物については、積極的に推進していきたい。

教育長 食材は、同一規格のものを大量に確保できるか問題であるが、地産地消は、全国的な流れであり、現在、栄養士を中心に検討を行つてある。

問 学校給食の主食の地産地消として、直接、炊飯する考えはないか。

教育長 学校で炊飯することは、時

ふるさと納税への考えは

問 ふるさと納税を、どのように考えているか。

町長 都市と地方の、格差是正のために出てきたことである。

問 三股町は、この制度に対しても発言することを考えているか。

町長 マスコミで伝えられているだけなので、今後の動向を見たい。



事業開始間近の誘致企業

町長 土地取得補助金や雇用奨励金制度がある

一般質問

町民要望の実施率は



池田克子 議員

問 町民要望とは、最も住民が望みをかなえてほしい要求である。その実施率は。

町長 18年度65・7%、19年度48・1%の実施率である。

問 要望に対する予算の配分は、していったのか。

町長 中学校整備や中原団地立替え等、大型事業が続き、予算の配分はきびしい面があつた。

財政シミュレーションの作成は

問 每年度の決算の中で、経常収支比率や公債費比率が上昇し、要注意域に達している。今後の財政状況を判断するために、財政シミュレーションを作成すべきだと思うが。

税務財政課長 今年度のシミュレーションは、議会へ報告していない。

町民の方へも広報等でお知らせしたい。

問 第4次総合計画は、当町の将来

町長 18年度65・7%、19年度48・1%の実施率である

を長期的に展望し、今後の町の進むべき方向を明確にするためであり、財政的見通しはかかせない。大局的な把握はしているのか。

税務財政課長 実施計画に基づいて予算配分しているので、年度毎に計上して見通しをしている。

問 昨年の答弁で、国、地方の基礎的財政収支にそつた政策で、現行の水準を維持できると言われた。一年経った今、歳入面で維持できているか。

税務財政課長 今取り組んでいる大型事業や交付税の削減で厳しいが、平成22年には、文化会館の公債費が終了するため、好転への見通しをしている。

財政の健全化への取組みは

問 公債費の比率が増、総基金残高は減、地方債借入残高は増となつて

いる。財政の健全化に向けての取り組みは。

町長 行財政改革を引き続き推進し、歳入面では、税収等の自主財源の的確な把握や企業誘致等、財政基盤の強化を計る。歳出面では、全般的見直しをし、投資事業で起債残高の抑制を計り、基金にたよらない財政構造への転換を計る。

バランスシートの作成は

問 一般会計以外の公営企業会計を含めた、連結バランスシートの作成の実施はするのか。

税務財政課長 担当が、先日研修に行つた。今後、義務化されるため、実施していく。

コミュニティバスの運行見直しは

問 コミュニティバスの運行経路、



運行時間、運行日程の見直しの要望がある。その対応はどうなっているのか。

町長 見直しを行うため、公民館長に、バス運行の要望をとりまとめるようお願いしている。



主な行事(☆印は親子で参加する行事です。)

- 5月 親子遠足☆
- 6月 交通安全教室
- 7月 夕涼み会☆
- 9月 運動会☆
- 10月 いもほり
- 11月 遠足
- 11月 ふるさとまつり参加
- 11月 劇団飛行船観劇
- 12月 おゆうぎ会☆
- 12月 もちつき

ふじ組(年長組)だけの行事

- 4月 新1年生との交流
 - 8月 ハイキング
 - 9月 宿泊保育
 - 11月 ちびっ子消防広場
 - 1月 出初め式参加
 - 2月 科学技術館見学
- 園長 松谷 英樹
電話 52-2716

- 12月 クリスマス会
 - 12月 たこ作り
 - 1月 たこ揚げ大会
 - 1月 保育参観☆
 - 2月 まめまき
 - 3月 お別れ遠足
 - 3月 卒園終了式☆
- その他にお誕生会、避難訓練、健康診断、検便、検尿、蟻虫検査、歯科検診など



社会福祉法人 新生会

くるみ保育園

くるみ保育園では、園の方針を立てて家庭や子供に強制することはありません。基本的な考え方は、家庭の子育てを支援するということです。あくまで家庭が中心です。家族の方が仕事を終えて、保育園に来て子供の顔や職員の顔を見たら、疲れが吹っ飛んでしまって、その余韻が家庭まで続くような雰囲気を作りたいと思っています。そのためには、子供さんが保育園で楽しく充実した一日を過ごして、満足した顔を家族の方に見せられないといけません。

楽しく過ごす中で、基本的な生活習慣をきちんと身につけさせてあげたいと思います。そして、遊びの中で、人を思いやること、人づきあいの仕方、我慢すること、等々たくさんのことを見つけさせてあげたいと思います。



今年は、例年ない真夏日が続き、また、残暑も激しく、皆様方も健康には大分気遣いされた日々であつたと存じます。さて、「敬老の日」の生い立ちは昭和41年から国民の祝日となり、全国的に敬老の日行事が盛大に開催されています。こうした敬老行事はささやかで、昭和26年から実施されており、昭和40年までは「どしよりの日」という名称を使っており、その後、老人福祉法が制定され「老人の日」になりました。この祝日は、昭和40年までは「敬老の日」に再び改められています。この祝日は、年々、多くの祝賀会が、盛大に開催されています。これで、社会に尽くしてきた老人を敬愛し、長寿を祝うものであります。つきましては、三股町でも「敬老の日」に、敬老祝賀会(運動会)行事が23ヶ所もあり、敬老の日にふさわしい祝賀会が、盛大に開催されたようになります。これからも、老人の方々に

は孤独な生活に陥らないよう喜びを見つけて、安心・健康で楽しむは人々の輪がありますので、大勢の仲間と一緒にになって、生き甲斐を持つて、魅力的な生活を送りたいものです。



編集後記

大久保 義直
議会広報編集常任委員